

令和5年11月14日
学校健康推進課

令和6年度以降の区立小・中学校における学校給食費完全無償化の実施について

1. 主旨

区では、令和5年度にエネルギー価格・物価高騰に対する緊急的な措置として、区立小・中学校における児童・生徒の学校給食費を全額公費負担とし、学齢期の子どもがいる保護者の負担軽減に取り組んできたところである。

現在も物価は高止まりが続き、都内の実質賃金指数も改善する気配は見られない。

さらに、少子化対策が国をあげて取り組むべき喫緊の課題となっており、教育における継続的な経済的支援の重要度が増していることや、義務教育の無償化を進める観点からも、区は学校設置者として区立小・中学校の児童・生徒を対象とした学校給食費完全無償化を実施する。

なお、区は完全無償化の実施について、国が実施するまでの間とし、国に対しては、すべての義務教育諸学校の給食費無償化の早期実現について、特別区長会などを通じた申し入れを行っていく。

2. 実施期間

令和6年4月から（令和5年4月からの継続実施）

3. 対象

区立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費

※所得制限は設けない。

4. 経費

2,668,232千円

対象	現給食費単価	児童生徒数※	経費
小学校(低学年)	244円	12,208人	561,456,444円
小学校(中学年)	272円	12,925人	662,583,840円
小学校(高学年)	294円	12,927人	716,440,956円
中学校(自校方式)	337円	9,537人	593,270,976円
中学校(調理場方式)	313円	2,355人	134,478,885円
		計	2,668,231,101円

※令和5年8月1日時点の人数

※現在実施している食材費増額分の経費が別にかかる。令和4年6月分から給食費単価10%相当分の上乗せを実施しており、さらに令和5年12月分からは15%相当分に拡充する予定。令和6年4月以降も15%相当分の上乗せを継続した場合、別途、年間で約399,000千円が必要になる見込み。

5. 不登校特例校分教室「ねいろ」への給食配送

家庭からの弁当持参をお願いしている「ねいろ」について、太子堂調理場から給食を配送し、無償化の対象とすることを検討する。

また、給食配送までの間、給食費無償化の対象となる他校との不均衡を考慮し、給食費相当額（食材費高騰による増額分を含む）を令和6年4月からの登校日数に応じ

て支給することを検討する。

給食開始（想定）：令和7年1月（3学期）から

6. 「ほっとスクール」での対応

「ほっとスクール」に通室する児童・生徒については、家庭からの弁当の持参をお願いしているが、弁当用意にかかる負担軽減のため、希望する家庭が民間事業者の弁当を注文できる仕組みを年度内に試行実施し、令和6年4月より実施することを検討する。

7. アレルギー等による弁当持参者への支援

アレルギーや宗教上の理由により、日々家庭から弁当を持参している児童・生徒への対応として、令和6年度から給食費相当額（食材費高騰による増額分を含む）を登校日数に応じて支給することを検討する。

8. 都立特別支援学校等に通う児童・生徒への支援

都立特別支援学校等に通う児童・生徒の保護者負担を軽減するため、令和6年度から特別支援学校での給食費実費相当額を支給することを、対象を含め検討する。

9. 今後のスケジュール

令和5年12月～ 学校、保護者周知（すぐーる配信、チラシ配付）、
区ホームページによる周知

6年 4月～ 区立小・中学校で学校給食費無償化の継続実施